

2025 年 8 月 20 日

保険薬局各位

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会和歌山病院
薬 剤 部

「社会福祉法人^{恩賜財団}済生会和歌山病院・院外処方箋疑義照会簡素化プロトコル」
一部改訂及び、運用方法変更のお知らせ

平素は、済生会和歌山病院の院外処方箋の発行についてご協力いただきありがとうございます。

2016 年 4 月 1 日より院外処方箋疑義照会簡素化プロトコルの運用を開始させて頂いております。保険薬局の先生方におかれましてはご理解とご協力を賜っている中、2024 年 10 月 1 日より薬剤費も選定療養費対象となり、形式的な疑義照会も変化しつつあります。

そこで今回、院外処方箋疑義照会簡素化プロトコルの内容に一部、加筆・修正を行い、変更を行いましたのでお知らせ致します。

合わせて、平成 22 年 4 月 30 日付 厚生労働省医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」及び、「薬剤師法」に即した合意書を締結しての運用に変更をさせて頂くこととしましたので、院外処方箋疑義照会簡素化プロトコルを適用されます保険薬局（店舗毎）におかれましては、合意書の締結にご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。